

「山形県農業農村整備長期計画」中間見直し案に対する意見募集の結果

1 意見の募集期間

令和4年2月28日(月)から令和4年3月18日(金)まで

2 提出された意見の件数

5件 (意見提出者数 1名)

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	項目	該当頁	御意見の概要	県の考え方
1	③米生産費に占める土地改良・水利費の状況	11	土地改良及び水利費の推移をみると、昭和60生産年度から平成7生産年度にかけ増加し、それをピークに減少しています。「昭和60年に比べ年々減少傾向にあります。」という記載とはやや異なるようなので、丁寧に記載する必要があります。 また、10a当たりのコメの生産費の表の上の()内の単位が途切れてます。	昭和60年度に比べてどれくらい減少したかについて記載することとし、「昭和60年の45%程度(4,927/11,066千円)にまで減少しております。」と修正させていただきます。【P11修正済】 単位については、途切れないように修正しました。【P11修正済】
2	①農業用ため池にかかる防災・減災対策	14	3つのグラフがありますが、それぞれのタイトルをグラフ下ではなく、グラフの上に記載した方が見やすいと思います。	グラフの上に記載いたします。【P14修正済】
3	施策の展開方向	18～	「中間年までの取組状況」→「中間評価」→「中間見直しの方向性」の順番で記載されています。 中間評価は、中間見直しの方向性を導き出す箇所なので、計画の前期で取り組んだ事業を列記するだけでなく、今後5年間で取り組まなければならない課題等についても記載しておく必要があると考えます。(45頁の中間評価の書き方を参考に整理すると良いと思います。)	ご指摘を受け、各「中間評価」の記載について修正しました。併せて、「中間年までの取組状況」、「中間見直しの方向性」、及び「見直し後の取組」についても関連する箇所について修正いたしました。
4	展開方向2 農地中間管理機構等との連携	20	中間評価において、「モデル事例の発信を行ったところ、・・・、今後は、身近な地域での取組みの普及が必要である。」と記載しています。モデル地域の横展開かと思いますが、これを受けた見直しの方向性では、「モデル的な取組みを推進し、機構活用を普及する。」と記載されています。 “身近な地域での取組みの普及”と“機構活用の普及”がうまくつながっていない感じがします。	中間見直しの方向性において、身近な地域での普及に向け、「地域集積協力金の活用等を促し、組織的に機構を活用するモデル的な取組みの事例収集と情報発信を行う。」と修正させていただきます。【P21「中間見直しの方向性」修正済】
5	【現状と課題】 手間のかかる高収益作物への転換	29	手間のかかる高収益作物に限定せず、手間のかからない高収益作物といった方向性は考えられないのでしょうか(収量は小さいかもしれませんが)。	中山間地域に適した高収益作物の導入に向け、営農計画の策定を通し、関係機関と連携しながら、地域の実情に即した適地適作品目の選定をサポートしてまいります。【P31「見直し後の取組」既記載】